蒲郡サーキュラーシティイノベーションプログラム

＜事業基盤構築コース＞

【募集要領】

蒲郡市

令和８年７月

蒲郡サーキュラーシティイノベーションプログラムに申請される皆様へ

本プログラムの経費については、本市の公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、本市としましても不正行為に対しては厳正に対処しております。

したがって、本プログラムの申請をされる方や申請後に採択が決定し経費の受給をされる方におかれましては、以下の点につきまして十分認識された上で事業の申請又は受給を行っていただきますようお願いします。

1 本プログラムの申請者が提出する書類には、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
2 本市から資料の提出や修正の指示があった場合には速やかに対応してください。適切な対応をいただけない場合、交付決定の取消などを行う場合があります。
3 事業の採択決定を通知する前に、着手(発注等を含む)した事業等については、経費の交付対象とはなりません。
4 事業の経費で取得、又は効用の増加した財産(取得財産等)を当該資産の財産処分制限期間内に処分(経費の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。)しようとするときは、事前に処分内容等について承認を受けなければなりません。なお、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
5 偽りその他の不正な手段により、経費を不正に受給した疑いがある場合には、経費の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
6 調査の結果、不正行為が認められたときは、当該経費に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済みの経費のうち取り消し対象となった額に加算金(年率 10．95%)を加えた額を返還していただきます。

1　目的

本市は、第五次蒲郡市総合計画において「豊かな自然　一人ひとりが輝き　つながりあうまち～君が愛する蒲郡～」を将来都市像とし、蒲郡に関わる全ての人々がウェルビーイングを実感し、将来都市像を実現するよう、その実効性を高める手段として、ウェルビーイングの向上を目的とするサーキュラーエコノミーを地域一体となって推進する「サーキュラーシティ」の実現を目指しています。

このため本市では令和3年にサーキュラーシティを表明後、サーキュラーエコノミーに関する共創プロジェクトが創出されています。また、令和8年3月にはイノベーションを推進する官民連携組織である「がまごおり循環経済イノベーションコンソーシアム」を設立しました。このように本市がさらにサーキュラーシティの取組を加速し、イノベーションを創出しつつ、早期の社会実装をしていくことが不可欠です。

本プログラムは、サーキュラーエコノミーに関する事業の創業前や創業直後（シード期～アーリー期）、事業転換を検討している事業者などを対象とした事業基盤構築コース、すでに事業に取り組んでおり、早期の社会実装や販路の開拓・拡大を目指す事業拡大コースの2段階の支援を行うものです。

2　事業概要（事業基盤構築コース）

①　事業内容

本コースでは、サーキュラーエコノミー事業の基盤構築をしているフェーズの創業前後や事業転換を検討している者に対し、サーキュラーエコノミー領域で新規事業を作るために必要な考え方をインプットすること、また、採択期間中に初期検証（PoC）を実施し事業化に向けた一歩を踏み出す、あるいは市内企業と協力できる関係構築・座組設計を行い、初期検証（PoC）を実施できることを目的としています。

有識者によるメンタリング（3回以上）のほか、インキュベーションプログラム（全5回）、支援者のニーズや提案事業との親和性に考慮した域内事業者との関係構築のためのフィールドワークを実施します。

具体的な事業日程については以下を予定しています。（日程は前後する可能性あり。）

9月	採択
9月24日（木）	インキュベーションプログラム①　キックオフイベント　@蒲郡市
10月上旬	インキュベーションプログラム②　オンライン
10月下旬	インキュベーションプログラム③　オンライン
12月上旬	インキュベーションプログラム④ 交流会　採択者中間ピッチ　@蒲郡市
1月中旬	インキュベーションプログラム⑤　オンライン
3月	成果報告会　@蒲郡市

② 応募要件

本プログラムの対象となる者（以下「支援者」といいます。）は、蒲郡市を主な拠点とした起業・事業展開を考えており、次の全ての要件に該当する者とします。なお、応募時点での起業の有無や蒲郡市内拠点の有無は問いません。

⑴ 創業前、創業初期、事業転換を検討しているフェーズの下記のいずれかの者であること。

ア 独自のビジネスモデルにより事業成長を目指すスタートアップ企業

イ 創業を検討している者（学生を含む）

ウ 既存の法人による事業転換・第二創業

エ 既存の法人における社内ベンチャー

オ イ～エに準ずる者

⑵ インキュベーションプログラムや事務局及び本市との打ち合わせ、成果報告会等の支援事業には、原則、面談審査で説明をする者が参加すること。（経営判断できる者や本プログラムに関連する専門部署がある場合は責任者等の事業判断ができるもの）ただし、創業前の場合この限りではない。

⑶ 本プログラム後、継続して本プログラムに関連する取組を進める意志があること。

⑷ インキュベーションプログラム、成果報告会にすべて参加すること。

⑸ 法令順守上の問題を抱えていないこと。

⑹ 本プログラムに採択された場合は、事務局及び本市による伴走支援に承諾すること。伴走支援内容は、定期的な情報共有、有識者によるメンタリング、インキュベーションプログラム、フィールドワーク等。

③ 支援事業

支援対象となる事業（以下「支援事業」といいます。）は、以下の全ての要件を満たす事業とします。

⑴ サーキュラーシティ蒲郡のアクションプラン（重点分野：食、健康、消費、観光、交通、教育、ものづくり）に則り、サーキュラーエコノミーによる社会課題を解決し、新事業創出を目指す事業であること

（https://www.city.gamagori.lg.jp/circularcity/roadmap.html）

次のいずれかに該当する事業であること

ア 市内事業者が実施する事業

イ 市内事業者及び市外事業者が連携して実施する事業

ウ 市内で実施する事業

⑵ 支援事業の完了後、概ね2年程度で市内を中心に実証または事業化することを目指す事業であること。なお、2年を超える中長期的な計画の場合、フェーズを分け、フェーズの一部分の実施も可能とする。

⑶ 同一の事業内容で国等の他の補助金等を取得していないこと。

⑷ 類似の事業内容で同一の申請者から複数の申請が行われていないこと。

⑸ 支援事業の実施に際して、事業のほぼ全部を第三者に外注（委託）するものでないもの。
⑹ 公序良俗に反する事業及び公的資金の使途として社会通念上不適切であると判断される事業でないもの。

④　支援事業における留意点

以下の留意点を順守いただきます。

⑴　支援事業として採択後、機密情報を除き、支援事業の情報（企業名、事業テーマ、経費額等）や進捗・結果の開示（取材／撮影／ホームページ等への掲載等）へ協力いただきます。
⑵ 採択後、定期的に進捗管理の報告をしていただきます。必要に応じて事務局及び市と打合せさせていただく場合があります。
⑶ 成果報告会やセミナー等にて、登壇いただく可能性がございます。
⑷ 事業終了後、振り返りのアンケートにご回答いただきます。

⑤　支援対象経費

プロトタイプ作成、実証実験支援のため、対象事業の経費の一部を補助します。
1者あたりの上限額　20万円（税込）

※ 経費の交付（支払い）は、原則、実績報告書の提出後となりますのでご注意ください。事前の支払いを希望する場合は、事務局に相談してください。
※ 具体的な額については、本市及び事務局が検討し、事業計画の熟度・実　現可能性や具体性に応じて減額となる場合があります。（決定される事業費は、申請者が記載する申請金額と必ずしも一致するものではありません。）また、事業の一環で有償販売を実施する場合、当該売上を控除した経費を支援対象経費とします。

⑥　事業対象経費

以下に該当する費用を事務局から支払うものとします。（申請者は本プログラム以外の経費と明確に区分し、伝票、証拠書類等を保管・整理してください。なお、本プログラムに直接関係のない経費と判断された場合は支援対象外経費となります。不明点がある場合にはあらかじめ相談の上、適切な経費計上に努めてください。）

⑴ 会議・調整の費用（会場費、構成員の交通費・謝金等）
⑵ 調査・検討・分析の費用（アンケート調査の実施必要）
⑶ 連携する事業者等への委託費（外部委託費用等）
⑷ 機械器具等のリース・レンタル費用（事業期間内に発生する経費のみ）
⑸ 広報・PRの費用（チラシやポスターなどを作成する費用等）
⑹ その他事業の実施に必要と認められる経費

※ 事業終了後に財産となる支出の計上は不可。（備品購入費（単価が5万円を超える物品の購入）、施設整備費（事業期間中にレンタルで設置するものは可。））

※ ウェブサイト等の無形財産の構築費用については事業期間中のウェブサイト使用料は可。

※ 経費の算出過程において小数点以下の端数が生じる場合は、国の基準（国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律（昭和25年法律第61号）に準じ、原則切り捨てとする。

※ 本プログラムの採択以前に発生する経費及び事業終了後に納品される物の経費の計上は不可とします。

⑦ 事業期間

交付決定日（令和8年9月中旬ごろ）から令和9年2月末日まで

⑧ 採択予定件数

5者程度

3 応募概要

① 応募方法

下記URL先の参加申込フォームに必要事項を入力してください。

https://www.city.gamagori.lg.jp/site/circularcity/ce-shien.html

※補足資料等の提出を希望される場合は、④問合せ先に記載の事務局アドレスへ送付ください。

② 公募期間

令和8年7月13日（月）9時から令和8年8月21日（金）17時まで

③ 主な参加申込フォーム入力事項

・事業アイデア（タイトル／概要）
・サーキュラーエコノミーへの貢献
・解決したい地域課題
・応募者の経験・強み
・蒲郡市との関わり・連携可能性について
・希望金額（支援金額・内訳の概要）
・協力をお願いしたい蒲郡市内企業（任意）

④ 問合せ先

〈事務局〉

デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社

メールアドレス gamagori-circular@tohmatsu.co.jo

＜主催＞
蒲郡市企画部企画政策課サーキュラーシティ推進室

4　選定概要

①　選定方法

事務局が主催する有識者及び蒲郡市職員を審査委員とした審査会において、②選定基準に基づき選定します。なお、選定過程において、申請者にヒアリングや追加資料の作成等を求める場合があります。

また、応募件数が多い場合には、審査会前に事務局にて選定基準に基づき書類審査（令和8年8月下旬）を行い、本プログラムの事業基盤構築コース及び事業拡大コースあわせて15者程度に絞り込みます。

②　選定基準

課題の明確さ	経営者力	市内親和性	CE貢献度	アイデアの具体性
・解決しようとしている課題が明確か	・仮説検証力は十分か ・人を巻き込む魅力はあるか	・なぜ蒲郡市でやらなければならないかが明確か ・市内事業者等との連携イメージが描けているか	・サーキュラーエコノミーの実現に資する程度 ・既存サービスと比べた際の新規性	・実証可能なレベルまで具体化されているか

選定基準5項目のうち、点線の3項目が重点評価項目となります。
また、次の内容についても審査において確認しますので、参加申請フォームの記入の際には参考としてください。

⑴　事業の有効性

・サーキュラーシティ蒲郡アクションプランに則っているものであるか。
・蒲郡市をはじめ各地域における社会課題を適切に捉え、資源循環だけではなく、経済・社会・環境にとって効果的な事業であるか。
・期待される効果が高いか。（※環境面での効果/社会面での効果/経済面での効果を具体的にどのような効果を想定し、アプローチするのか）

⑵　事業の新規性、先進性

・新規性・先進性のある取組であるか。（ここでいう新規性・先進性とは本市において本格的な事業化がされていない取組をいう。）

⑶　事業の具体性・実現可能性

・スケジュール等が適切であり、具体的に記載されているか。
・課題を的確に把握し、解決に向けて取り組むことができるものか。

⑷ 事業としての波及性

・実証実験または実装段階において、本市をはじめとする他地域にもその取組が広がる可能性がある事業構想であるか。

⑸ 事業としての継続性・発展性

・本プログラム終了後も実証・実装に向けて取組を継続することが見込まれるものあるか。

・事業として自走していくことが見込まれるものか。

③ 審査会

令和8年9月10日（木）午後1時から午後6時のうち1者あたり15分以内（質疑応答を含む）を予定

面談審査はオンラインで行います。

面談審査の詳細については、対象者へご案内します。

④ 選定通知

採択通知を令和8年9月中旬に通知します。

なお、採択者は市ホームページでも公開します。

5 事業の成果報告

事業の成果を報告書としてとりまとめ、提出してください。報告書に記載する事項としては、事業の実施内容、得られた効果（達成した成果）、課題の整理及び今後の対応策・展望、決算報告書等となります。経費の請求書や領収書等の証拠書類は5年間保存してください。詳細は採択決定後に採択事業者に通知します。

また、事業期間中は、定期的に事業の進捗状況・予算執行状況を蒲郡市及び事務局に報告することとします。

6 想定スケジュール

令和8年7月13日（月）～8月21日（金）	事業申請受付
令和8年9月10日（木）	審査会・面談審査（オンライン）
令和8年9月中旬	採択決定
交付決定～令和9年2月末日	事業期間

7 その他（注意事項）

採択された場合は、事業内容の詳細について蒲郡市及び事務局との協議のうえ、事業を開始するようにしてください。進捗管理、分析、実施報告等に必要な書類等は、 蒲郡市または事務局の指示に従い提出してください。

8 参考

各重点分野における想定事業（サーキュラーシティ蒲郡アクションプランより）

【教育】

・意識・行動変容に向けた学び合える機会づくり

・「場」や「機会」の提供による担い手・伝え手の育成

【消費】

・環境負荷が少なく生産から流通段階における透明性の高い消費の促進

・廃棄物の排出抑制と資源の有効利用

【健康】

・持続可能で健康的な食生活と運動習慣による健康寿命の延伸

・知識、能力、経験が循環し、経済・社会・環境的価値の共創による生涯活躍できる機会の創出

【食】

・資源循環に配慮した生産・製造の推進

・地産地消の促進

・未利用食品・食材の有効活用と資源化・食品廃棄物の削減

【観光】

・地域の自然環境や伝統・文化を守り、経済・社会・環境への影響を考慮した「持続可能な観光」の推進

【交通】

・持続性の高い公共交通の整備と交通手段の循環システムの構築

【ものづくり】

・サーキュラーエコノミー推進モデルの創設

・動静脈産業の連携強化による製品のライフサイクル全体での循環性の高いビジネスの創出

（以上）